

令和 7 年 10 月 8 日

“ のってあべプラス ” 試験運行開始！

西川町のデマンドタクシー「のってあべ」が寒河江市医療機関までエリア拡大

令和 4 年度に運行開始しました乗り合い型デマンドタクシー「のってあべ」ですが、この度、町内エリアを越えて寒河江市まで行くことが可能となります。（愛称「**のってあべプラス**」）

「**のってあべプラス**」は、実証運行で、期間限定で運行します。

今後の公共交通体系を模索し、「通院」の視点から利用対象者を限定し、試験的に運行するものです。

西川町と寒河江市、両市町のタクシー業者が連携し取り組むもので、今後の公共交通を考えるうえで画期的な取り組みと言えます。

令和 7 年度の町民アンケートによれば西川町の公共交通充実に関しては、除雪に次ぐ大きな課題で、この課題解決として行うものです。

- 運行期間：令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 8 年 1 月 30 日（金）
（土、日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

- 運行時間：

往 路		復 路	
西川町内	寒河江市内	寒河江市内	西川町内
-	-	7 : 15	7 : 35 頃
8 : 40	9 : 00 頃	8 : 10	8 : 30 頃
10 : 00	10 : 20 頃	10 : 00	10 : 20 頃
11 : 00	11 : 20 頃	11 : 10	11 : 30 頃
14 : 00	14 : 20 頃	-	-

運行概要：

運行形態案：東部⇔寒河江市間のルート追加



- 対象：西川町立病院から寒河江市立病院等への紹介状を受ける方、特定の疾病により、定期的に寒河江市から西川町立病院に通院している方

【お問合せ】西川町町民税務課生活環境係 奥山

0237-74-4811 FAX：0237-74-4866

✉ seikatsu@town.nishikawayamagata.jp